

令和4年度の高齢者虐待の状況等（概要）

1 令和4年度の虐待判断件数

- (1) 養介護施設従事者等による虐待 8件（対前年度5件増）
 (2) 養護者による虐待（家庭内等における虐待） 48件（対前年度11件増）

2 相談・通報件数及び虐待判断件数の推移

区 分	養介護施設従事者等による虐待		養護者による虐待	
	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
平成30年度	14	7	109	52
令和元年度	18	3	122	36
令和2年度	21	8	121	35
令和3年度	11	3	140	37
令和4年度	27	8	125	48

3 用語の説明

用語	説明
高齢者	65歳以上の者
養介護施設従事者等	老人福祉法又は介護保険法に規定される特別養護老人ホーム・有料老人ホーム等の施設若しくは居宅サービス事業・老人居宅生活支援事業の業務に従事する者
養護者	高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等
身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴力を与えること（例：殴る・蹴るなどの暴力、動かないように縛るなど）
介護・世話の放棄・放任	高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること（例：必要な介護（食事・身の回りの世話など）をしないなど）
心理的虐待	高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと（例：著しい暴言、拒絶的な反応、無視など）
性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること
経済的虐待	養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること（例：高齢者の財産（年金等）を不当

	に使用する、土地等を処分するなど)
認知症日常生活自立度	高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活の自立度をみるもので、介護保険制度の認定調査等に用いられている。Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの5段階でⅠが軽度、Ⅴが最も重度となっている。